



2026年5月11日

各 位

会社名 株式会社アクセル
代表者名 代表取締役会長兼社長 松浦一教
(コード:6730、東証スタンダード市場)
問合わせ先 執行役員 管理グループ 田中大輔
ゼネラルマネージャー
(TEL. 03-5298-1670)

当社の従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、人的資本への投資を通じて従業員のモチベーション向上やリテンションの強化を図るとともに、当社の企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを付与し、株主の皆さまとの一層の価値共有を深めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本制度の対象となる従業員（以下、「対象者」という。）は2026年4月1日に在籍している者であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

また、本制度に基づき対象者に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式に関して払込金額の総額として見込まれる額は最大50百万円、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

なお、譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上